

質問内容および回答書

業務名：「農家のパーティ」ネットワークECサイト「あきたづくし」
業務委託

質問内容（質問理由）	回答
<p>1 昨年度あきたづくしで注文されたお客様のお客情報を引き継ぐことはできますか。</p> <p>（メルマガやDMなどでリピート購入を促したいため。）</p>	<p>1 昨年度秋田市商工貿易振興課で運用した「あきたづくし」で注文されたお客様に関する情報については、個人情報保護の観点から当該サイトに関する業務でのみ使用できることとしておりました。</p> <p>その情報を今回設置する「あきたづくし」で活用することは、情報の目的外使用にあたることから、昨年度の「あきたづくし」で収集した個人情報を引き継ぐことはできません。</p> <p style="text-align: center;">（ 昨年度「あきたづくし」を運営した事務局から、お客様に案内メール等を送信することについて、今後検討する予定です。 ）</p>
<p>2 「業務委託仕様書 7(3)」に記載があります「当初の想定」を数値などで具体的に教えていただきたいです。</p> <p>（市と認識を合わせたいため。）</p>	<p>2 1ヶ月あたり、注文件数は400件、売上金額は200万円程度を目標としています。</p>
<p>3 本事業に関して、独自の会計処理や労務管理等々が必要となり、長期的な運営を行う必要があると考えることから、弊社及び協力会社の出資による子会社を設立して、本業務を運営委託することは可能か。</p> <p>（運営体制の条件を明確しておきたいため。）</p>	<p>3 「農家のパーティ」ネットワークECサイト「あきたづくし」業務委託仕様書7(1)に記載のとおり、「受託者は、本業務の全部もしくは一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、一部委託についてあらかじめ協議会の承認を得る場合は、この限りではない。」としています。</p> <p>このため、デザイン作成、会計処理等、業務の一部については、本協議会の承認を得ることにより、第三者に委託することが可能となります。</p>

<p>4 出展事業者様への支払い時に振込手数料は、どちらの負担でしょうか？ また、少額の場合（例えば月売上1万円以下）は次月以降に合算してもいいでしょうか？</p> <p>（振込手数料負担は運営者、出品者のどちらになるか明確しておきたいため。また、運営者が負担する必要がある場合、少額仕入れの場合は合算して支払いをしたいため。）</p> <p>5 仕様書6-(1)-イで、サイトの開設時期は7月であれば上旬でも下旬でも、審査に影響はないでしょうか？</p> <p>（サイトオープン日を把握したいため）</p> <p>6 実施要領の8-(5)業務参考見積について、運用開始後に市と協業の上妥当であると判断された場合、その内訳を変更してもかまわないか？</p> <p>（情勢や各種施策を打つタイミングなどにより最適な運営を行うため。）</p>	<p>4 出展事業者への支払いに伴う振込手数料は、運営事務局（受託事業者）負担となります。</p> <p>また、出展事業者への支払いについては、原則として月ごとに行うことを想定しております。</p> <p>そのため、当該月と翌月以降の支払いを合算することについては、出展事業者の負担とならず、かつ、出展事業者からの同意が得られる場合に限り、「農家のパーティ」ネットワークECサイト「あきたづくし」業務委託仕様書8(4)に基づき、協議の上、その可否について検討することとします。</p> <p>5 「農家のパーティ」ネットワークECサイト「あきたづくし」業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領10(2)に記載している別表1の評価基準において、開設時期については、評価内容に含まれておりません。</p> <p>6 より効果的なサイト運営に必要な内容の変更については、適宜、協議の上、対応することとします。</p>
---	--

※質問内容は原文のままです。